

下からの異議申し立て
——低カーストの公益訴訟活動を事例に

日本学術振興会／東京外国語大学 特別研究員 PD
鈴木真弥

1 目的

インドでは2000年に入ると、カースト問題をインドの「国内問題」にとどめず、人種差別のひとつとして取り組むべきだという主張がインド国内外に居住するダリト（不可触民）の活動家、運動団体によって提議されるようになった。2007年には米国の下院、英国の下院が相次いで、インドのダリトおよびトライブ（部族）にたいする差別に注意を喚起する決議を採択した。

本報告では、インドで生じた反カースト運動の歴史的展開をふまえながら、1990年代以降のダリト運動をめぐる国際的な動きに着目し、とくに司法に直接訴えかける「新しい」運動アプローチを紹介する。

2 方法

具体的には、報告者が2005年から継続的にフィールド調査をおこなっているインドの首都ニューデリーを拠点とするパールミーキ（清掃カースト）の運動を取り上げる。パールミーキは、北インドを中心として、清掃カーストとして知られる不可触民カーストである。ヒンドゥー教で不浄とされる清掃・汚物処理に従事してきたことから、ダリト内部でも蔑視が根強い。

パールミーキは、インドのカースト社会において周縁化され、運動で主導的な役割を果たすことはほとんどみられなかった。しかし近年は、高学歴を得て、弁護士、医師、教員や上級公務員など専門職に就く層も出現し始め、そうした人びとによって「公益訴訟」とよばれる司法活動が展開されている。本報告では、その背景と運動の特徴を、活動家の聞き取り調査、ミーティングの参与観察から分析する。

3 結果

パールミーキの運動の変遷をたどることで、ヒンドゥー教以外の宗教への（集団）改宗による宗教的救済や、既存の政治勢力に依存した労働組合運動から、1990年代以降は徐々に法廷の場に運動拡大の可能性を見出していることが明らかにされる。その背景には、活動家の高学歴化、国外の人権組織とのネットワーク形成、1980年代からインドの最高裁判所が「人権保障の砦」として公益訴訟とよばれる訴訟形態を取り入れてきたことがあげられる。

4 結論

以上のように、政治・文化・経済面で、パールミーキが前進する道が閉ざされてしまったあとで、唯一頼ることのできる場が法廷であったことは認識する必要がある。結論として、そのような戦術を取り入れた理由を提示し、さらにポスト・コロニアルな問題として、カーストが人びとの主要なアイデンティティとして機能し続けている現状についても論じる。

参考文献

Pai, Sudha, 2013, *Dalit Assertion (Oxford India Short Introductions)*, New Delhi: Oxford University Press.